■募集概要

市では、保有する資産を広報媒体として活用し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、企業等の広告を掲載する広告掲載事業を実施いたします。

つきましては、令和8年度に使用する下記の封筒について、一括して広告を掲載する 事業者を募集いたしますので、ご希望の方は、掲載する広告の内容を企画しご応募くだ さい。

名	称	送 付 枚 数	送 付 時 期
固定資産税·都市計画税 納税通知書送付用封筒		約58,000枚	今和○年4日 上句
内 訳	市内	約50,000枚	令和8年4月上旬
	市外	約8,000枚	
軽自動車税納税通知書送付用封筒		約42,000枚	
内 訳	市内	約37,000枚	令和8年5月中旬
	市外	約5,000枚	
市・県民税納税通知書送付用封筒		約25,000枚	
内訳	市内	約24,500枚	令和8年6月中旬
	市外	約500枚	
合	計	約125,000枚	

上記の封筒は、単色印刷し、これを令和8年度の納税通知書等を発送する際に使用します。なお、封筒の使用期間は令和8年度のみとなります。

※ 枠の使用は、1申込者につき1枠のみとします。

■募集期間

令和7年10月15日(水)から令和7年12月12日(金)まで

■募集対象

事業者(個人は除きます。)

■広告掲載料(最低価格)

封筒裏面に2枠(1枠:縦6.0cm×横10.3cm)の広告枠を設け、1枠あたりの最低価格を、250,000円といたします。

■応募方法

応募は、土浦市納税通知書等送付用封筒広告掲載申込書に、希望する掲載申込額のほか必要事項を必ず記入したうえで、募集締切日までに添付書類を添えて、土浦市役所課税課あて郵送等でご提出ください。

添付書類 ・広告原稿又は、広告イメージを記載した書面及びその内容を説明したもの

- ・事業の概要が分かる書類
- 資格又は免許を必要とする業種の方は、それを証明する書類の写し
- その他、場合により必要とする書類の提出をお願いすることがあります。
- ※ ・申込書は土浦市ホームページからもダウンロードできます。
 - お申込みになる場合は、事前に広告掲載要綱、広告掲載詳細基準要項、及び納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領をご確認ください。

■決定方法

- ・応募いただいた広告内容を、広告掲載要綱及び広告掲載詳細基準要項により審査した うえで、納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領に基づき、掲載申込額の高いもの から上位2名の方を決定いたします。
- 審査の結果は、広告掲載可否決定通知書により広告掲載申込者に対しお知らせいたします。
- ・広告掲載が決定した方は、指定する期日までに掲載料を納入していただきます。

■その他

広告欄下に次の文章が入りますのでご了承ください。

「この広告は、広告収入を得て封筒作成費の一部に充てる取組みで、各広告主と土浦市とは直接関係ありません。(この広告内容に関する質問などにつきましては、各広告主に直接お問い合わせください。)」

(お申込み・お問い合わせ)

土浦市役所総務部課税課

(住所) 〒300-8686 土浦市大和町9番1号

(電話) 029-826-1111

(FAX) 029-826-1147

(ホームページURL) http://www.city.tsuchiura.lg.jp

(メールアドレス) shisanzei@city.tsuchiura.lg.jp

封筒概略図

納付通知書送付用封筒裏面

